

会 議 録

会議の名称	第21回西東京市男女平等参画推進委員会会議録
開催日時	平成16年1月21日 午後7時から9時30分まで
開催場所	西東京市民会館 4階 梅
出席者	(委員)堀口委員、神島委員、加藤委員、赤石委員、石井委員、栗原委員、角田委員、高橋委員、西山委員、淵脇委員 (欠席者)今城委員、岩西委員、中村委員、名古屋委員、田口委員 (事務局)佐藤主幹、インテージ2名
議 題	・議事録の確認 ・計画素案に対し寄せられた意見を基にした修正案の検討 ・その他
会議資料	第1回、2回西東京市男女平等参画推進計画(素案)市民の意見を聞く会会議録 第21回推進委員会用資料 計画素案に対し寄せられた意見の一覧
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発 言 内 容
委員長	これから第21回西東京市男女平等参画推進委員会を開催いたします。本日の議題はこの修正案の検討ということで、また皆さんからいろいろなご意見を出していただきたいと思います。まず総論部から検討していく。
委員	2行目のところの修正だが、「男女を差別し」というところを「女性を差別し」と修正しているが、できれば元の文章の方が望ましいと思う。「女性を差別し」という言葉を使った場合、一般的には「差別」とは不利に扱うことと思うかもしれないが、これには有利に扱うことも当然含まれてくる。さらに言うと、例えば15ページ、「男女差別」という言葉を使っているので、ここのところは「女性を差別し」ではなく「男女を差別し」のままにしておいた方がいいかと思うがいかがか。
委員長	修正案の検討のときにもそういったご意見はあったが、やはり男女差別というよりはまだ女性に対する差別という問題が大きいので、「女性を差別し」と変えてほしいというようなご意見を基に、こういう修正案にした。
委員	であればいいのだが、差別というよりは不利益に取り扱うような、マイナスのイメージの言葉を使えないのかと思う。
委員長	「男女平等」とか「男女差別」という言葉をなぜ使わないのかというようなご意見もあり、またそれを違う言葉で書くということに対する、否定的なご意見が今回のパブリックコメントでは出ている。それらをふまえてこのような修正案にしたが、いかがか。
委員	修正案検討の際に出た意見では、文章の流れの中で「女性」を使うべきだと

委員長	<p>ということになったと思う。憲法や各種の法律ではおおむね平等になってきたが、まだやはり女性を差別しているという流れで「女性」を使った。</p>
委員	<p>それでこの段落の最後に、「女性はもとより男性にも生きにくい社会となっています」という言葉を入れて、バランスをとったとご理解いただきたい。「女性を差別」するといった場合に、女性を優位に扱うことも差別だという意味合いが出てくる。これは労働基準法等の解釈の中では、差別というのは不利に扱うだけではなくて有利に扱う部分も含むということになるので、その辺のところの意味合いを考えた場合、必ずしも「女性を差別」といった場合にマイナスに扱っていることだけではない。「男女差別」と言って、男女間で差があることを強調した方がいいのではないか。</p>
委員	<p>「女性を差別し」というときに、女性を有利に扱う場面のことも言っているのではないかとおっしゃったが、「女性を差別」と言った場合には、女性が不利に扱われているというふうに受け取るのが普通の文脈の読み方だと思う。男女差別、男女機会均等、男女共同参画というように、男女で言葉を使っていくと、そのニュアンスが伝わらないのではないかとこのことを鋭く突いてきていると思う。そこで若干女性の方が、不利に扱われているということの意味する「女性の差別」という言葉をどこかに少し入れようと。しかし、女性のことだけを言っている計画ではないので、両性の生き難さについて変えていきたいと思いますという意気込みを示さなければいけないということで、この1段落の文案になった。</p>
委員	<p>そのように考えてできているのであれば、この表現でもいいかと思う。</p>
委員	<p>「平和希求・個人の尊重」の「・」は何か。「平和希求」と「個人の尊重」というグループが一個あって、それと「法の下での平等」がセットになっているのか3つが並列になっているのか。3つ並列ならそのつながりも「・」になるかと思った。</p>
委員	<p>「個人の尊重」と「法の下での平等」の間に「・」を入れると、それが「個人の尊重」と「法の下での平等」は対になっているので、3つ同じ「・」で並べるのは違うと思う。平和希求の後に「、」を打って「個人の尊重と法の下での平等」とすると、一つは「平和希求」、もう一つは「個人の尊重と法の下での平等」となる。それともなければカギカッコを入れる。3つを全く均等に並べるのではなく、やはり私自身は「個人の尊重」と「法の下での平等」というのはつないでおきたいという気持ちがあるが、いかがか。</p>
委員	<p>法律の文章では「および」とか「ならびに」という感じで文章を作る。</p>
委員	<p>カギカッコを使うと2つになるが、やはりカギカッコはすぐ目につきそうなので、さりげなく「、」にすると、一つそこで切れると思った。</p>
委員長	<p>「・」と「、」のどちらがいいか、いかがか。</p>

委員	法律的な表現は、ちょっと硬すぎるのでは。
委員	寄せられた意見の中で、2 ページ目の下の方3 行ぐらいが、平和ということ を言っているの、このところから、どこかに入れなければいけないとい うことで、計画の基本理念ではなく、冒頭の方に入れ込もうということか。
委員長	ご明察とおり。「平和希求」と「個人の尊重」と「法の下での平等」と違うよ うなことは見えても、これもやっぱり人権の大きな柱と考えた。
委員	無理矢理という気はしなくはなかったが、この句点は切るという感じでもな い。「および」もよいと思っていたが、硬いということで、「や」でつないで はどうか。
事務局	「平和を希求した日本国憲法で個人の尊重と法の下での平等がうたわれ」でい かがか。
委員長	事務局の代替案でいかがか。
委員	「日本国憲法は恒久的平和を理念とし、個人の尊重と法の下での平等がある」 と書くという方がすっきりするかと。
委員	いきなり文章の最初に「日本国憲法」よりは、その前に「平和希求」みたい な言葉が入った方が、始まりとしてはちょっと柔らかいと思った。
委員	固い漢字が並ばなくていいので、「平和を」と先に出た方がわかりやすくす っきり。やはり3 つ並ぶのは、確かに違和感がある。
委員長	時間の関係もありますので、今の案としましては、「平和を希求した日本国 憲法で」ということで先に進みたいと思う。3 ページ目に関しては、「エン パワーメント」という片仮名語があるが、使ってはよくないのではないかと いうようなご意見が出た。「エンパワーメント」というのは北京会議以降の 世界の女性たちの合言葉になっているということもあるので、これは若干文 章を変えてもこのまま使いたいということで説明を下に入れた。
委員	「エンパワーメント」は、説明書きで女性に関してと書いてあるが、一般的 に「エンパワーメント」はほかでも使われている。ここではやはり女性のこ とに強調するべきなのか。
委員長	この言葉が出てきた経緯というのは、第 4 回の世界女性会議の中である。 平和・開発・平等という 3 つをテーマに、世界女性会議が開かれている。 その説明書きもあるように、国会議員を始めとしたそういった議員の数等社 会的な力や意思決定過程における女性の力が、日本も含めて非常に低い。そ ういったところへの影響力を持たなかった女性に対してこの言葉を使っ ている。
委員	ちょっと逃げになるが、「女性が力（パワー）をつけていくというときに使 う」という文章に逃げてはだめか。
委員	「ここでは」という言葉を頭に入れてしまってはどうか。

委員長	<p>いろいろな分野で解釈が違ってくると、ここでまた誤解が生じることを考えると、「エンパワーメント」の下の説明のところに「ここでは」という言葉を入れるのがよいのかもしれない。</p>
委員	<p>キーワードとして書いているわけだから、私はこれでいいと思う。北京の世界女性会議で使ったときは、やはり「女性が」となっているわけで、それについての説明なのだから。「ここでは」と入れるとなお変になるという気がする。</p>
委員	<p>「女性が力（パワー）をつけること」の前に「女性が社会を変えていく力をつける」とか、あるいは「女性が社会を変革していく力をつけること」という前をつければ、一般的に使われている「エンパワーメント」とちょっと違う概念になるのだということが、より明確になるのではないかと思う。</p>
委員	<p>それは説明の後半に入っている。</p>
委員	<p>それが後ろの説明に意味されて入っているのだが、一番最初に「何々をいう」と言い切って説明をしているので、ここにそれを駄目押しのような形で入れておけば、より直接伝わるかと。</p>
委員	<p>社会を変えていくような力をつけると言われると、私自身は引いてしまう。それよりも、ほんのちょっとの力でもつけていくと言ってほしい。北京会議での「エンパワーメント」とはそういう意味かもしれないが、一般市民としては、弱くても「ちょっと自分も力をつけたい」的に使いたい。</p>
委員長	<p>どんな立場の女性も、その女性なりにパワーがあるということや、パワーをつけられるということが言いたい。それが、社会変革というところにボンと行ってしまう場合もあり、その方が分かりやすいので後半にはそういう説明をつけた。法識字の力をつけるとか、そういうことも現代のパワーに入るので。それがひいては社会変革につながるものになるし、暴力を認識することにもなるのだが。</p>
委員	<p>社会を変えるということが、そんなに大層なことだと感じる人が多いと、社会も変わっていかないと思っている。個人個人がいろいろ努力することが社会を変えていくと思っている。ただ、今発言があったように大変なことなんだなと思われる、のであれば、そういう危険のある言葉は避けた方がいいと思う。</p>
委員長	<p>次には6ページの図1のところのタイトルを「男女の地位の平等間」から「男性の方が優遇されている実情」と変えた。これもやはり市民の方からのご意見を踏まえたもの。7ページは、最初の「育児と女性の就労」というところが、育児だけではなくて介護も入れるべきだということで、これを加えた。2つともよろしいか。8ページ、「一人ひとりが自分らしく」というところの次に「自立し」という言葉を入れた。というのは、市民の方から自立という</p>

	<p>言葉を入れてほしいというご意見があったわけだが、自立という言葉も非常にいろいろな意味合いがあるので、文章の中に入れるよりは、こういう最初のテーマのところに入れた方がいいのではないかということで、ここに入れた。9 ページは変更はない。11 ページ「具体的施策」というところに幾つか表現が変わっている項目がある。特にご意見が無ければ、各論の 17 ページに入る。</p>
委員	<p>P17 の学習機会の提供の中に「ジェンダーの視点に基づいた～」という取り組みがあるが、「ジェンダーの視点に」というのはどういう意味か。「ジェンダーフリーの視点」という方がふさわしいのでは。</p>
委員	<p>今、「ジェンダー」というのは社会的な性差があるという意味。それを意識してやるということで、「ジェンダーの視点に基づいた」という表現は、結構使われている。「ジェンダーフリー」までは使わずに。そういう視点に立ってプログラムを作っていけばいいのかなと思うのだが。</p>
委員	<p>一般的にそう使われているのであればいいのだが、パッと読んだ瞬間に、どちらかというフリーが入った方が自然なのかと思った。</p>
委員長	<p>国連では「ジェンダーパースペクティブ」といって、「ジェンダーの視点」や「ジェンダー視点」と訳されているので、この表現で問題ないかと。「ジェンダー」を単なる「男女平等」ということではなく、ジェンダーを気にしながらやるということを強調したい。一般に使われる「ジェンダーフリー」という表現は違うかもしれないと思った。では、時間の関係もあるので、18 ページの枠の中のところ、これも十分検討を重ね、このように変わった。</p>
事務局	<p>1月9日に「男女混合名簿の推進」について教育委員会の指導課に話をした際、推進という言葉は勘弁していただきたいと言っていた。ただこれは計画であるので、実施に向けて希望を込めてこういう表現をしていきたいということはお話ししてある。今、小学校 19 校中 11 校が混合名簿になっていることだ。中学校はまだやってないという現状。小学校の場合は、未実施の学校の中でも一部の学校では学年によってや、クラスによって混合名簿をやっているところがあるという。先生にもよるわけである。指導課長に確認をしたところ、指導課ではそういった混合名簿をやれというような指導はできない、やはり学校長の権限だとのこと。だからこそ推進をしていただきたいという希望は伝えてきた。</p>
委員長	<p>では、21 ページ。いわゆるアンペイド・ワークだとか、最低賃金に満たないような働き方をしているのは、女性に多いという課題を踏まえて修正している。</p>
委員	<p>「介護などの社会的サービスを低賃金で」というふうにと書くと、これに対する労働だけが異常に賃金が低いのではないかというようなイメージがすぐ</p>

	<p>く出る。女性が、そういうようなサービスを担っているというところは問題がないのだが、低賃金という表現はどうかと。</p>
委員長	<p>ここで言っているのは、主に介護などのヘルパーの働き方で、そういった労働ではほとんど 1 人では食べていけないぐらいの賃金しかもらえていないというのが現状である。</p>
委員	<p>ただ、一般的に考えた場合、ヘルパーの時給は、普通に働く人たちに比べると高めである。</p>
委員	<p>ヘルパーで 2 時間派遣されても、移動時間は労働時間に組み入れられない。実態は月収で 5 万、6 万にいく方がいいような現状である。「介護を社会化して、そのことによって税金を払えるような女性たちが増え、自立につながった」とはとても言えないということは、いろいろな社会調査でも言われていて、介護問題に関するいろいろなシンポジウムでいつも指摘されていること。しかも有償ボランティアなんかはもっときつい。これは事実として書いてあってもいいかと思う。</p>
委員長	<p>では 21 ページは修正どおりで。では 23 ページに関してはよろしいか。ご意見が出ないようなので、24 ページはよろしいか。次は 25 ページの方だが。</p>
委員	<p>欄外の言葉の説明、「ショートステイ」を上を持っていかないと。出た順番に説明された方がいいと思う。</p>
委員長	<p>ではそのように順番を入れ替えると。ほかにご意見はないか。「躊躇」は漢字の方がいいか。難しい漢字なので。平仮名の方がいいかと思う。</p>
委員	<p>それと認証保育所については、「支援の検討」ではなく「充実」ではないか。支援は、一部分しているの。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。ほかにご意見はあるか。では 26、27 ページはよろしいですね。では 33 ページ、育児・介護休業法周知のための啓発紙の「紙」を「誌」に修正してください。では 35 ページ。</p>
委員	<p>「女性だけがこうした無償労働を担い」という文案が加えられているが、「女性だけ」という言葉がちょっと問題があるかと思う。</p>
委員長	<p>では、「主に女性」とすればよろしいか。</p>
委員	<p>私が気になったのは、PTAとかを「無償労働」というフレーズで表現していいのかと。自発的にするものだと思うので。</p>
委員長	<p>ここで言っている「無償労働」というのは、賃金をもらっていないというだけではなくて、自分の生活時間を使っているという意味もあると思う。だから自発的に行なっている活動も含まれると思う。</p>
委員	<p>この文案だと、PTA活動に女の人がかかわっていることを、否定的とらえているように捕らえられかねない。また、PTAの活動等は、有償で担うべき労働なのかという疑問を生む。よってあまり適切ではないと思う。「無償</p>

委員長	<p>労働を担っている」という表現は、日本で一般的に使われている言葉としては、家事労働などのアンペイド・ワークという場面である。</p> <p>アンペイド・ワークというのは、実は「労働というのは、対価とかお金を支払われるものだけではない」というところからきているのだが、日本の文脈についての皆さんのお考えはよく分かるが、本来の使い方ではこれでもかまわないと思う。</p>
委員	<p>時間の対価として、労働の質には有償と無償があって、という意味では分かるが、一般的に日本で使われている言葉の語彙の取り方というのもあるので、「無償」というのはちょっと問題があると思うが。</p>
委員	<p>やはり「無償労働」というと普通はちょっと。やはりまちづくりなので、自主的に自発的にやりましょうというような感じでの流れの中で、突然女性だけが無償で労働をして担っているという部分になると、あれ、今まで言っていたことが、と感じる。他に何かいい言葉がないか。</p>
委員	<p>ボランティアの部分もふまえて「無償労働」を入れるか入れないかということは、ちょっと難しいかなと思う。</p>
委員	<p>実際に活動をされている女性たちが、自分たちの活動をネガティブにとらえられていると誤解されてしまうのは本意ではない。そういった人を応援したいという部分がある。</p>
委員	<p>無理に入れようとするから難しいのであって、「男性については無償と有償の労働をバランス良くやっていることが多いのだが、女性については無償労働に偏りがちだ」というような文章を一段落作ってはどうか。</p>
委員長	<p>先ほどからずっと出ている平和の問題もそうだが、この委員会としてはパブリックコメントで、各市民の皆様方から出していただいた意見を、できる限り反映させたいということでやっていきたい。</p>
委員	<p>やはり地域活動に男女ともに関われるような状況を作っていくということが大事だと、見方を変えればこういった活動を女性だけが担うのはおかしいという文脈にいかないか。</p>
委員	<p>「無償労働」という言葉自体がとてまなじまない言葉である。労働の前に有償とか無償というのは、すくなくじめない言葉なので。</p>
事務局	<p>男女ともに担わなければならない無償の活動を、主に女性の側が担っているというニュアンスではいかがか。</p>
委員	<p>「本来男女が共に担うべき、このような無償の活動に、それほどまでに男性が関わっていないという状況にあるともいえる」ということで。</p>
事務局	<p>当初の指摘では低賃金で女性が働いている実態の背景として、PTA等でただでいろいろな仕事をするに馴れてしまった女性たちが、次に無償ボランティアに出かけていくという流れを問題視していたが。</p>

委員	地域の場面では「労働」というより「活動」。確かに地域活動をやっている、対価があっても低くても当然という、そういうこと自体にもっと目を向けたいというご意見だった感じはする。
委員長	では代替案をいただいて、こういった地域の活動は無償の活動なんだと書けば、パブリックコメントでご意見をくださった方の意図を酌める表現になるかと。
委員	さっきの自発性を損なうような表現をしたくないのであれば、「本来男女が共に自発的に担うべきこうした無償の活動に」と。
委員長	ではそのように。38 と 39 ページ、施策が 3 つだったものを 4 つに増やす。3 番目に「国際理解・国際交流の推進」を入れた。これを受けて、39 ページに加筆した。また「利用しやすい施設の整備」のところでは「省エネルギー・新エネルギー」について加筆した。
委員	国際理解のところでは、情報の提供が大事である。
事務局	「快適な生活を～体制づくりをすすめて」が情報提供のところを踏まえている。
委員	「主な取り組み」のところにも加筆した方がよい。
委員	この「環境共生の施設づくり」のところに、「新エネルギー・省エネルギー」というだけが「主な取り組み」としてあるが、「屋上緑化」とか「壁面緑化」とかはやっていないのか。
事務局	新しく作る施設に対してはやっている。
委員	都の条例でも屋上緑化はもう条例で規定されているので、ここで環境共生の施設づくりというということに関して、中身が「新エネルギー」だけではちょっとどうかと思うので、地球環境を守るとか、そういう線で取り組みを書けないか。
委員	そういうことは公共施設がまず率先してやってほしい。
委員	自治体によってはそういう緑化の補助を家庭にも行っているところはかなりあると思う。「新エネルギーの推進」と同時に緑化の推進、(屋上緑化、壁面緑化の推進) あるいは中水の利用。それから墨田のように雨水利用なんかができればもっといいのだが。雨水利用ができれば、すごく水道料金の節約にもなる。
事務局	西東京市では既に中水利用はやっている。新しい施設についても、そういった傾向の形で建設されるようになる。屋上緑化についても施設を改築するときそういった話が出て進めている。壁面まではやっていない。
委員	いわゆる男女平等の計画なので、その中で「地球市民」とか「地球保全」とか「環境保護」の視点も重要だという意味合いが出れば良い。緑化の問題と水の問題というのは入れていただきたい。

委員長	では次に 41 ページから。
委員	相談実績の資料は、これでは何だかよく分からない。
事務局	これは仮の資料であり、最終的には「相談内容」の合計比が分かるような感じのグラフ化にする予定。
委員長	43 ページは「警察・病院等との連携」を「各種関連機関との連携強化」と変えて、その機関を具体的に挙げた。あとシェルターというキーワードの説明を入れたがよろしいか。
委員	機関といえるのかどうか分からないが、法律家との連携も。やはり具体的に法律家でないと対応できない場面が出てくると思うので、そのあたりを補足していただきたい。
委員	「関連機関・専門家との連携強化」という表現にしたらどうか。
委員長	では各種関連機関・専門家との連携強化ということで。それでは 45 ページからはよろしいか。では 48 ページの四角の囲みの修正点はいかがか。
委員	ひとり親等についてデータを掲載した方がよいと思うが、西東京市の調査では離婚に対する意識をとったものだけ。全国調査などの一般世帯との平均年収の違いとか、そういうのを取り入れてはどうか。
委員長	かなり厳しい金額だというのがデータで出てくるといいのではないかな。全くご存じない方もいらっしゃると思う。48 ページはこういう資料を入れるということで。49 ページはいいですか。では、52 ページ「男尊女尊時代」という表現について市民の方から、かなりのご批判をいただきましたので、ここはこの部分を取るということにした。資料編の方にはそのままの表現で入れる予定だが、ここの「施策の内容」のところではあえてその言葉では書かず、「女性センター検討小委員会で提案された」という言葉で表現するというに。53～55 ページにかけてはいかがか。
委員	54 ページだが施策名を、「男女平等の徹底」と直したので、説明文もやはり直した方がいいのではないかな。「見直しをすると共にガイドラインを作成・配布します」とか。「配慮」は使わない方がいいと思う。
委員	「徹底されるよう」では。
委員	「作成」が後ろについてるので、「徹底」を先に使うとおかしいと思う。
委員長	「男女平等の視点が徹底されるよう、ガイドラインを作成・配布します」という表現でよろしいか。
委員	49 ページの「トワイライトサービス」は言葉の説明はいらないのか。
委員長	では「トワイライトサービス」という言葉の説明を入れるということで。
委員	「計画素案に対して寄せられた意見の一覧」の 10 ページの 81、そこで指摘されている環境と国際と平和というのは協議、話し合いをして、見直し案の中に盛り込んだかと思うが、その他出ているものについて、全くどこでも何

	も申し上げをしていないとなると、最後のところに「すでにご検討済みのこととは思いますが、上記提案へのご意見をお聞かせください」とわざわざ書いてあるので、何らかの話し合いをすべきだと思うが。
委員長	ではやり残した問題点について、限られた時間であるが皆さんにご検討いただきたい。
委員	性の商品化については以前市の施策として具体的にあまり絞りきれない、イメージがないということで落ち着いたような。
事務局	性の商品化に関しては自動販売機の撤去とか書店への申し入れというご意見が以前出ている。庁内の委員会の検討ではそこまでは難しいと。メディアに関しても確かホームページについてご意見があった。子どもへの規制を言う前に大人の側の問題ではないかという意見であった。
委員	グループ別の検討の場ではメディアを読み解くというか、メディアを現代の視点できちんと学ぶというか、学習するようなセミナーを開いたらどうかというようなことがあった。
事務局	各種講座の開催ですとか講演会というものの、メニューとしていけるのではないか。メディアリテラシーとかメディアを読み解くということだけを加筆すると、それだけをやるというように誤解されるのではないかということで、あえて書かなかった。
委員	そういう検討をし、問題意識を持っていないわけではないし、それを排除したわけではないが、理由があって絞ったということが言えればいい。
委員	紙面に出なかったらやっぱり意味ない。各種講座の開催ひとつで出してしまったら、結局いろいろな書きたいことや言っていたことが、見えない。だから施策の内容のところちょっと触れるか、やはり検討していたという文章は書いておいた方がいいかもしれない。
委員	性の商品化は人権を守るというところに。またはメディアか、やはり学びのところか。
委員	僕はやはりトータルに1本に絞るだけでなく、そのほかの部分も変える、出てくる可能性というのも考えた場合、一番最後の計画の進行管理とかというようにところの中で、具体的に幾つか言葉を並べて、計画をより充実させるとか、そのような形で盛り込むというのはどうか。個別に落とすというよりは、トータルのにさらなる見直しではないが。
事務局	他市の計画の事例として、計画書の一番最後に委員の皆さんが、感想も含めていろいろなコメント、ここが足りなかったという反省や、検討の経緯を説明していただいたりというのをみたことがある。また冒頭の市長の挨拶文に加えて、委員長の挨拶を入れ、その中にこの中に書ききれなかったような思いを盛り込んでいる事例がある。自治体によって計画書に対するスタンスは

	いろいろあるので、今の事例が西東京市にふさわしいかどうかの検討は必要だが、このようにして計画の中に盛り込めなかった思いをどこかに残すということもある。
委員	41 ページに加えておけば、これは検討したということは残るのではないか。
委員	社会情勢の中に盛り込む。そういうような問題も考えていかなければいけないというようなところで、触れることはできる。
委員長	2 段目の「こうした暴力の背景には」というところに、メディアとかアダルトビデオや、コンビニでもそういった出版物が売られているとか、そういう状況もあるというようなことをちょっと触れる。
事務局	前段 2 つは完全に暴力の話をしていて、3 段目で「暴力を巡る問題の他にも」と展開しているので、そのほか人権を巡る課題の中でマスメディアに触れてはどうか。
委員	全体的に相談とか、そういうところも具体施策ではないが、やはり意図としては個々の触れていったらどうか。
委員長	41 ページのところに入れられる範囲内で入れるということでよいか。あと自営業の方の問題。家庭内労働とか家族従業者などの問題では、アンペイド・ワーク等の流れの問題も検討はしたがなかなか具体的な計画を盛り込むのは難しい。
委員	具体的な施策には反映するのは難しかったと、どこかに載せれば。
委員長	次に、子どもへの暴力への対応については、児童相談所とかも既に入っているので、触れていないわけではない。
委員	この 41 ページの一番最初の 1 行目に「虐待」を入れてもいいのではないかと。「現代社会ではさまざまな暴力や虐待が後を絶たず、深刻な問題となっています」と。「虐待」は「暴力」と同義な部分があると思うが、ここで一つ押さえておいて、それで「近年、性犯罪～」としておけば、43 ページでこの虐待を受けて、児童相談所等の記述があるというような流れになる。
委員長	1 行目の「暴力や虐待」というところに虐待も入れるということによろしいか。残りの慣行・慣習の見直しについては、既に学習の所でふれているので、よいと思う。では、事務局より今後の日程等について願います。
事務局	今日の協議が終わって、あと 3 回ほど委員会を開催したいと思ってます。本日皆様方に調整、検討していただいたことを今週中に庁内の各課に最終確認として内容を確認していただくと思っている。それらが 1 週間程度の予定で、2 月 2 日ぐらいには回収をして、各課の出てきた意見等をまた取りまとめて、2 月の第 2 週に 1 回委員会を開催したいと思う。それが終わったら 2 月 16 日の週、ここでもう 1 回委員会を開催したい。実質的な審議はこの 2 回ということになる。それで最終、23 日の週には最終確認。あくまで字句

	<p>の訂正をもう一度きちんとしたチェックをし、それで答申を出すという形になる。3月に入ったら正副委員長さん3人で日程を調整し、市長へ答申を手渡したいと考えている。</p> <p>それから、以前、資料編に年表をつけたらどうだという意見があったので案を作成した。内容というよりも、市の経歴のところ、保谷・田無という見出しで、この2市のこれまでの経過を掲載しているが、このような形でそれぞれ市の動きを、分かりやすく掲載してよろしいか。事実としてはこういうことはあるが、計画の総論の西東京市の状況を記述する際にそれぞれ市の活動の違いを表に出すと、せっかく2市が一緒になって仲良く一緒にやっぺいこうというときに、どっちが多いとか少ないとかということで、いらぬ争いを起こしても本意ではないというところがあった。</p>
委員	<p>これまでの経緯はきちんと書いておいた方がいいと思う。これだけ取り組んできているという実績の上に計画ができるという裏づけになるので。</p>
委員	<p>「いらぬ争い」という考え方自身、おかしいのではないか。やはり事実は事実で、ずっとそれぞれ2市で歩んできたというのは、早い遅いというのは関係なく、やはり残しておかないと。</p>
事務局	<p>今の書き方で進めてよろしいか。国連・国・市ということによろしいか。</p>
委員	<p>国に、46年憲法の性差別の廃止について記載するべきだと思う。</p>
事務局	<p>最終的に冊子をつくるにあたり、表紙のデザインや色調などについてご要望があれば、答申を作成するという段階にあり、答申は白黒で渡すだけだが、その後こういった冊子にしていく。表紙だが、一応2色刷りで考えている。他市の例があるのでお回しする。どんな色がいいとか、どんな形にしていくか。写真とか絵とか、こういう方がいいのではないかとご意見を。</p>
委員	<p>イラストとかできる費用はあるのか。</p>
事務局	<p>若干、そんなに凝ったものまでは難しいかもしれないが、数点イラストは考えている。その際にはジェンダーチェックをきちん入れて配慮したものに。表紙などは、抽象的なレベルでいかがかと思っている。2案ぐらいお示しして、どこかでお諮りできればとは思っている。また、2色刷の予算しかない。墨の他はブルー系かグリーン系のどちらかの方がと思うが。もし決めてもらえれば、2種類作ってくるが。</p>
委員長	<p>順番に皆さんのご意見を聞きたい。</p>
委員	<p>黄緑にしたい。</p>
委員	<p>私は黄色か、緑系統。</p>
委員	<p>オレンジ系。</p>
委員	<p>黄色か。カリン色。</p>
委員	<p>私は緑系が。</p>

委員	薄いブルー。
委員	薄紫がよい。
委員	ブルーが好きなのだが、どちらかというワインレッドみたいなのがよい。
委員	私もどちらかというワインレッドの色を落とした、結構抜いた感じがいい。
委員長	実は私もワインレッド。
事務局	同じ紫とか緑といっても、トーンはさまざまなので、実際のところは皆さんに見てもらえるようにしたい。紫系というか赤っぽい系統と、グリーン系との2種類を考えるようにしたいと思う。
委員	イラストを人に頼むのなら市民の、漫画家がよいのでは。エガールは市民の漫画家にカットを頼んだことがある。
事務局	イラストレーターに入ってもらう予定。もし描いていただける方がいらっしゃるのであれば、お願いする余地はある。
委員	お値段も折り合うかどうか分からないから何ともいえないが。担当者に聞けばそういう情報は持っていると思う。
委員長	では今日の委員会はこれで終了する。